

令和6年第10回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第10回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和6年10月23日（水）午前10時から午前10時49分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 2名

■会議録署名委員 徳田委員

■議事日程

日程第1 報告第31号 行事等報告について

日程第2 報告第32号 町立各学校行事について

日程第3 議案第32号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について

日程第4 議案第33号 令和7年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針
について

その他

■ 会議の内容

新田教育長 職務代理者	ただ今から令和6年第10回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。
	(開会 午前10時00分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。
	(傍聴者 2 名入室)
新田教育長 職務代理者	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)
新田教育長 職務代理者	日程第1報告第31号「行事等報告について」を議題といたします。 事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
伊藤参事	それでは、議案書の5ページをお願いいたします。 令和6年9月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。

	9月1日（日）に、「おもちゃの病院」を児童館にて実地しました。 9月6日（金）に、「のびのびサロン」を児童館にて実施しました。 9月8日（日）から「旧年度雑誌の無料譲渡」を文化会館にて実施しました。 9月10日（火）に「少年団育成者連絡協議会定例会」を児童館にて開催しました。 9月12日（木）には、保険センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックファースト）として、10名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく9月12日（木）に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を児童館にて開催しました。 9月13日（金）に、「こども会育成者協議会定例会」を児童館にて開催しました。 9月17日（火）に、保健センターでの2歳6，7ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業（ブックサード）として、13名の方に絵本の配布をいたしました。 9月18日（水）には、「子育て親サロン」を児童館にて開催しました。 同じく9月18日（水）に、「忠岡町民体育大会実行委員会」を児童館にて開催しました。 9月23日（月）に、「こども会秋の球技大会」を新浜緑地にて開催しました。 9月25日（水）に、「スポーツ少年団指導者連絡協議会9月会議」を児童館にて開催しました。 9月26日（木）に、「文化協会定例会」を文化会館地下会議室にて開催しました。 同じく9月26日（木）に、「体育協会9月会議」を児童館にて開催しました。 9月27日（金）に、「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催しました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。 報告は以上でございます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第1・報告第31号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。 次に日程第２・報告第３２号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	議案書１９ページをお願いいたします。小中学校の学校行事についてご報告させていただきます。まず忠岡小学校でございます。９日・１０日５年生臨海学校、１７日５時間目オープンスクール、１５時から町教育フォーラム。当日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。その他各学年社会見学、遠足等を実施しております。 続きまして２０ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。２日芸術鑑賞会、１１日レインボー遠足、こちらにつきましては、全学年縦割り活動で実施するものでございます。１７日オープンスクール、２１日からチャレンジ週間となっております。 続きまして２１ページをお願いいたします。忠岡中学校でございます。１０日・１１日中間テスト、１６日３年生第２回進路説明会、１７日５時間目公開授業、２２日３年生第２回学力診断テスト、２５日音楽会、オープンスクールとなっております。 学校行事についてご報告は以上となります。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	オープンスクール、先週あって、私もぱっと３校回らせてもらいましたが、忠小は生徒数が少ないんで、やっぱり来られてる方も少ない。中学校は、いつもよりかなり少なかったような感じがした。まあ、日程的なものとかいろいろ、保護者の方のご事情とかお仕事とかあるんでしょうけど。東忠岡小学校は、やっぱり多いですね、いつも。そんな感じは受けました。
竹林委員	１７日の町教育フォーラム、どうも準備の方、お疲れ様でした。私も忠岡小学校の方へ寄せていただいたんですけども、保護者の見

	学もさることながら、職員の方の見学も大変少なかったように思うんです。そこで、フォーラムの持ち方なんですけども、3校一斉に同じ時間帯に授業を行う、そのあと集まって全体会という流れになっているんですけれども、そうするとどうしても職員の授業参観が難しくなるという風に思うんですね。そのあたりまた、これからの課題として、職員の方のそれぞれの授業を十分に見合えるような、そしてまたそのあとの授業討議に参加できるような形を考えていただければという風に思いました。以上です。
石本理事	ありがとうございます。また、その点今後の取り組みに活かしていきたいと思います。 今、委員がおっしゃってくださったように、全校一斉に行っておりますので。ただ、出来ることとして、各校先生方、指導案、授業案等作っていただいて、そこは全校職員で共有等行っていくという形で作っていただいておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。
徳田委員	私もフォーラムの前に中学校のオープンスクールに行きましたが、去年の今頃も行ったと思うんですけれども、ちょっとその時とは打って変わって、非常に授業の状況がよくなかったという印象があります。特に2年生、小学校の休み時間ですかっていうぐらい授業中にもかかわらず、非常に騒がしい。勝手なことをしている。机に突っ伏して寝ている子が1人や2人ではなくって、何人もいる。ていうような状況で、あと3年生については、3年生のこの時期ということもあって、教室の中は、そんなにひどい状態ではなかったんですけれども、何人か授業を抜け出して外に出ているような状況で、それを空いてる先生が連れ戻しに行ったり、またその出ている子を見かけて、友達なのか、また違う教室から1人、2人出てきたんで、いちごっこみたいな状態で。先月も学校の状況で比較的落ち着いているという報告が、ここ何か月かいただいていると思うんですけれども、その落ち着いているという状態とはちょっとかけ離れた状態だったんですね。ですから、落ち着いているという報告は、どのようにしてなされたのかっていうのをちょっと私聞きたいなと思っています。
石本理事	まず、学校の状況につきましては、日々事務局の方に指導主事がおりますので学校の方に実際に行って、具体的には経験年数の浅い先生が中心になるんですが、授業の様子を見たり、各校長の方には定期的に、校長会もございますので、学校の状況等は直接聞き取り等

	を行っているところでございます。ただ、今委員にご指摘いただいたように、規律等につきましては、再度学校の方にも確認させていただきまして、ただ、やはり一定授業に課題が見られときは、くずれていくのも早くなってしまうので、そこは早め早めに取り組みを行っていくということが必要だと思いますので、すぐにまた学校の方にもお伝えさせていただいて確認の方、また、実際には指導主事の方もまた見に行く等していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
徳田委員	ちょうどオープンスクールで体育の授業がなかったってこともあって、多分廊下とかで出ていく生徒さんの対応してたのは体育の先生とか生徒指導の先生が主だったと思うんですけども、先生たちはそれなりに努力してらっしゃると思うんですね、何もしていないということではないんですが、やっぱり、あの状況に急になったわけではないと思うので、その辺の対応をしていくってことと、それとやっぱり1人ね、3年生の男の子で外に出ようとしてた子が「教室にいても面白ろない。」って言ってですね、そういう声もちゃんと拾ってあげて、その子、特定の子だけじゃなくて、何人かいましたけれども、無理やりとりあえずは教室にもう1回戻されてはいましたけれども、戻って座った後の様子をちらっと見たら、やっぱり全然話しも聞いてないし、ただそこにいるだけ、仕方なくそこにいるだけというような状態だったので、少しずつでもそういった子どもたちにも対応できるような、無理やり力づくでとりあえず、座わらせとくっていうだけではなくてですね、先生も大変だとは思いますが、授業ですっといれない子たちの対応というのは、もう少し柔軟性をもって対応していただいたらと思います。
石本理事	ありがとうございます。そういったお子さんの方にも出来るだけ寄り添ったうえで個別対応、一斉の指導も必要なんですけど、個別対応の方も保護者の方にも連携というのは必要ですので、今も学校の方やっておりますが、そのあたり確認をしてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
谷野委員	そうやって中学校が荒れだしたりしたときに、実際、先生だけで抑えるのって難しいんじゃないかなって思うんですけど、忠岡町は地域の方のね、ボランティアとかそういったものはしてますでしょうか。
石本理事	例えば、部活動とかは社会人活用で、保護者の方とか地域の方のお

	力を借りたりとか、授業等につきましては、基本教員でという部分ですが、そこは例えば、1人の先生だけじゃなくて複数の先生という形で、ちょっと中学校の方は町費はいらっしゃらないんですが、府費で非常勤の方を配置したりとか、小学校の場合であれば、きめ細やかなという部分もございますので、そのあたりは状況を見て支援の方をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
谷野委員	岸和田市とかだったら教育学部に、和泉市もそうなんですけど教育学部がありますからね、先生だけでは限界もあるだろうということとどこか提携、和歌山大学とか提携もしたと思うんですけど、本当につぶれてしまったらもう手が付けられなくなるので、使えるものは全部使って抑えられるうちに、本当にひどい時期も知っているので、ああなってしまったら先生方もみんなつぶれてしまいますので、何かね今のうちに、今はすごい大事なときかなと思うんです。ボランティアがいいのか何がいいのか分からないんですけど、今、大事な時だろうなっていうのはすごく思うんです。また私も考えてみます。
新田教育長 職務代理者	思うんですけど、忠岡でキックとかソフトとかそこで教える地域の人達は結構熱心なんですけどね、いざこういうボランティアを募集したらね、誰も手を上げないんですね。これは、昔から大体そんな感じのところがありますね。だからほんまは、そんな人達が来て、「おまえ、なにしとんねん。」と言うことで、威圧を与えるわけじゃないですけど、それだけでも全然違うと思うんですけど、その辺のところの協力というか、ボランティアにいざ言うたら中々難しいところがあるのかなという気はします。
谷野委員	学校やってる時間って平日昼間ですからね、多分そこでしょうね。キック、ソフトしてるのは土・日なので、休みやから来れるんですよ。平日だと中々皆さん仕事持ちながらなんで、難しいと思うんですけど、実際その人の言うことやったら聞くっていう人はいっぱいいると思うんですよ。ほんまに地元なので、何かいい方法があればいいなと思って、私もまた考えてみますけれども、一緒にまた考えていけたらいいと思います。
徳田委員	いつとき、ひどい時って PTA が来てませんでしたっけ。そこまですなると大変かなと思うんですけども、軌道修正早くするって部分では、PTA の力を借りるっていうのも一つだと思います。ボランテ

	ィアっていうと中々大変ですし、学生さんもアマですから。この間のオープンスクールで少なかったとはいえ大人、保護者とか外部の人が入ってくる状況であの状態なので、ちょっとしたボランティアさんとかだったら、あんまり歯止めも効かないのかなと思いますし、それとやっぱり、いる時だけ静かにしてるとか大人しくしてるということではなくて、根本的に学校に来ている時間は、人に迷惑をかけない、正しく授業を受けるっていう姿勢を学ばせないといけないと思いますので、そういった意味では、先生方はもちろん頑張っていたかないといけませんけれども、PTAとか町の中で対応できることは、していくっていうのが大切かなと思います。
新田教育長 職務代理者	それも含めて、学校も校長も事務局もまたお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第２・報告第３２号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。 次に日程第３・議案第３２号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	別冊でお配りしております「令和６年度（令和５年度事業対象）忠岡町教育委員会点検・評価報告書（案）」につきまして、説明させていただきます。 表紙をめくっていただき、２枚めくっていただいて１ページをご覧ください。こちらに目的を表記させていただいております。 教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

	その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。 教育委員会が、教育に関する事務の執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。と記載させていただいております。 次に点検・評価の方法記載し、2ページに太字で記載しておりますとおり、通常事業分として17事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業分として1事業の合計18事業についての評価を行い、2つの事業でS評価、16の事業がA評価となっています。 また、外部評価委員の知見を活用したものといたしております。 3ページをお願いいたします。教育行政として教育委員会の説明を記載し、教育委員を明記し、4ページから6ページに会議の議決内容について記載いたしております。7ページには、総合教育会議の概要を、教育委員の活動状況を7ページから8ページに記載いたしております。 9ページには教育関係費の推移をお示しいたしております。 10ページには、通常事業における事務事業評価シートの一覧を記載しており、17事業中S評価が2事業、A評価が15事業となっております。 11ページには、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業を記載しており、A評価が1事業となっております。 12ページから29ページがそれぞれの個別の事業の内容となっておりますので、後ほどご高覧いただけたらと思います 30ページからは、評価委員さんご意見を載せさせていただいております。評価といたしましては、1項目目に適応指導教室(ソレイユ)を高く評価していただいております。 また、3項目目に「あすなろ未来塾」に対しては、町内の児童・生徒の実情に合わせたきめ細やかな学力向上策と評価していただいております。 4項目目には、英語教育について記載されており「外国青年語学指導員配置事業」・「忠岡町英語教育推進事業(イングリッシュレッスン)」の効果が、「忠岡町英語教育推進事業(英語検定受験料補助事業)」の結果からも読み取れると評価を頂いております。 7項目目には「文化会館運営方針見直し事業」において、引き続き着実に見直しを行っていただきたい旨のご意見を頂戴いたしております。
--	--

	10 項目目として、就学前教育が他部局に事務移管されたことに触れられており、町のコンパクトさを生かした継続的な教育・保育が実施されてきたことから引き続き、他部局との強い連携を図り、出生からの一貫した子どもの育ちを支援する体制の構築を図られるよう要望いただいております。 次のページからは、資料編ということで大綱、基本方針、事務局組織と事務分掌、最後に点検・評価の実施要領を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。 なお、本日議決をいただければ、12 月議会で報告したのち、公表して参る予定となっております。 説明は以上でございますご審議の方よろしく願ひいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	事務局の皆様には大変尽力いただいて、高い評価をいただいていると思います。ありがとうございます。お二人の委員の方から指摘していただいているところがあるんですけど、31 ページの上から 13 行目ですね「不登校・いじめ・暴力行為・児童虐待等について、状況を提示され、この事業にとどまらず日常の通常取組みにフィードバックされたい。」という風なご指摘をいただいております。先ほどの学校の荒れ始めについての意見もたくさん出ましたけれども、こういうところからきちっと、日常の子ども達の実態を明らかにして、分析をしていく、そして、それに対して長い目でもって、子ども達に段階的、組織的に子ども達に対応していくというところを考えていただければという風に思いました。以上です。
石本理事	ありがとうございます。委員からご指摘いただいたように数字等ももちろん大事なんですが、そのあたりは P D C A でしっかりと計画を立てて取り組みの方を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願ひいたします。
新田教育長 職務代理者	S 評価はさっと見ていただいて、それ以外も一生懸命やっていただいて。まあでもあすなろ塾なんですけども、以前と比べたらちょっと減ってきてるんですかね。
石本理事	中学校の場合、部活動等もございますので、ただ、昨年度よりも今年度の方は人数は、若干増えておりますので、そのあたりは、しっかり見ていきたいと思っております。

新田教育長 職務代理者	折角、お金を使ってやってるんで、出来るだけね。塾行く子は、塾行ってるんですけどね。塾行けないと言ったら語弊がありますが、これを上手く活用していただけたらと思います。
竹林委員	塾に対する補助金というのは、塾に対するというよりは、塾に行ってる家庭に対する補助だと思うんですけども、それにかける予算があるんだったら、学校の方に回していただきたい。教員の研修あるいは人員等に補充していただければ、もっともっと忠岡の子ども達に平等に、公平にお金が行き渡るんじゃないかなという風に思っております。以上です。
徳田委員	保護者の方からの話しでは、あすなろ塾では、基礎的な部分は出来るんですけども、もう一段階進んだ勉強については、物足りなさを感じてるっていう部分があって、高学年になると特に中学生ですね、1年、2年の間に行っても、3年とか2年の後半ぐらいになると、やっぱり塾に行かせないと十分ではないじゃないかという意見がやっぱり多い。竹林委員がおっしゃったように、塾とかに行っている部分にお金を補助するっていうよりも、元教員とか補助の方とか学校の中で、あすなろ塾って土曜日ですよ、平日とかでも学校1時間でも2時間でも残って、その学校に通ってるなら誰でも子ども達が希望すれば授業プラスを受けれたりだとか、学びの機会を持てるっていうような時間に拡充出来るような方法とか考えてみてほしいのかなと思います。そうすることで、たとえば基礎学力の部分で不安がある子にはそういった指導、より進んだ内容について勉強したいって子にはそういった内容の指導というような形で国も目指す個別の最適化っていうのかな、能力に応じた、個人に応じた学びの部分の補充出来るんじゃないかなと思います。
石本理事	ありがとうございます。委員おっしゃってくださったように、今も先生方尽力されているんですが、やはり人数的なこともございますので、きめ細やかにやることで、学力等も上がってくるものですので、あすなろにつきましては、基本的には安価で予習的に、どちらかというところ少し前段階の学習をして、学校での授業の時にちょっと分かりやすくなるのをメインにしておりますので、そしてもう一つ出来るだけ少人数でという部分で、きめ細やかにという部分でしていただいております。委員おっしゃってくださったように、今取り組んでいる内容といたしましては、中学校の方では放課後に先ほど言ってくださった大学生とかに来ていただいて、補充的な学

	習、学び舎というのは実施しておりますので、ただ今後子ども達の学力向上に繋がるような取り組み等もまた検討して参りますのでよろしく願いいたします。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第３・議案第３２号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 次に日程第４・議案第３３号「令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針案について説明させていただきます。 議案書２７ページをお願いいたします。 大きく、４点ございます。１．教職員の人事２．校長及び教頭の人事３．女性教職員の人事４．府町の連携についてですが、ここでは、教職員の人事、特に異動について、そして府町の連携についてご説明いたします。 教職員の人事について簡単にご説明いたします。異動は一定のルールにのっとり、行います。一定のルールとは、新規採用から同一校において６年を目途として、計画的に異動を行います。例えば、忠岡小学校に、新規採用として勤務した場合、６年目になると、異動対象となります。 また、現任校において、９年を目途として、その経験と能力を十分に発揮させるため、計画的に異動を行います。例えば、他市町村で経験後、異動で忠岡中学校に勤務した者は、忠岡中学校に勤務して９年目が、異動対象となります。 人事異動に関しては、本町だけでなく、大阪府教育委員会、泉北地区各市教委と連携協力し進めていきます。

	次に、別にお配りさせて頂いております令和7年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項（案）をお願いいたします。昨年度との変更点でございますが、表紙をめくって頂きまして、1ページの②の下線部分、昨年度までは6年以上の者が異動対象となっておりますが、5年以上の者に変更いたしております。併せて、その右側の10年を目途としてを9年に、その下の6年未満の者を5年未満の者に変更しております。また、現任校における勤務年数が10年以上の者を9年以上の者に変更しております。こちらは、大阪府教育委員会の異動年限の改定によるもので、昨年度から移行期間となり、1年目となる昨年度末は、新規採用者以外の者の異動対象を「現任校において6年以上、最長10年目を目途」とし、2年目の令和6年度末は、「5年以上最長9年を目途」、3年目の7年度末は「4年以上最長8年を目途」となります。 次に3ページをお願いいたします。イ採用の③、年齢を府に準じて、57歳以下を58歳以下に変更しております。 説明は以上のとおりです。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	府に基づいて1年ずつ忠岡の方も変えてるということですね。
石本理事	その通りでございます。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第33号「令和7年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 続きまして、その他に入ります。 その他1について報告をお願いいたします。
村田部長	後援名義申請についてご説明させていただきます。 別添でお配りした資料をご覧くださいませでしょうか。 今月は、申請が6件ございます。

新田教育長 職務代理者	資料をご覧ください。まず1件目は、申請者が一般社団法人ママと子どもの子育てラボで実施事業がキッズプログラミング体験&マネー講座でございます。開催日時が令和7年2月2日(日)にアプラ高石で、令和7年2月9日(日)がテクスピア大阪で行われます。 ページをめくっていただき、2件目は、申請者が忠岡町文化協会で実施事業が第30回忠岡町音楽祭でございます。開催日時が令和6年11月17日(日)に忠岡町ふれあいホールで行われます。 ページをめくっていただき、3件目は、申請者が同じく忠岡町文化協会で実施事業が令和6年度ふれあいフェスティバルでございます。開催日時が令和6年11月3(日・祝)に忠岡町文化会館で行われます。 ページをめくっていただき、4件目は、申請者が同じく忠岡町文化協会で実施事業が令和6年度町民文化祭でございます。開催日時が令和6年10月31日(木)～11月3日(日・祝)に忠岡町文化会館で行われます。 ページをめくっていただき、5件目は、申請者が泉北地区人権教育研究協議会で実施事業が第11回せんぼく研でございます。開催日時が令和7年1月22(水)に和泉市立人権文化センター・テクスピア大阪(小ホール・ミニホール・402 会議室)・アプラたかいし小ホール・忠岡町ふれあいホールで行われます。 ページをめくっていただき、6件目は、申請者が泉大津ライオンズクラブで実施事業が第2回泉大津ライオンズクラブ杯子ども・親子ボウリング大会でございます。開催日時が令和6年11月10日(日)にフタバボウル泉大津店で行われます 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。 ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、本日提出されました議案はすべて終了いたしました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 以下の内容を報告して終了。 1. 令和6年 第11回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第32号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について 議案第33号 令和7年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について
------------------------	---